

**「学校が担うべき業務の在り方」  
「教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担」  
に係る取組事例等**

## ① 業務改善支援

### ■ ICT等を活用した業務改善

- ✓ 学校のHPをCMS化(作成・更新作業の軽減)
- ✓ グループウェアの導入、情報共有モニター設置  
(職員間の連絡や情報共有の効率化、ペーパーレス化)

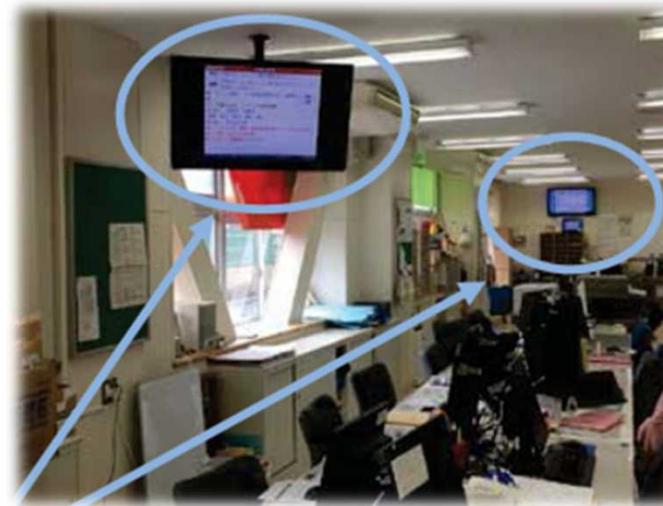
### ■ 調査・依頼事項の削減

### ■ 研修の精査・精選

- ✓ 教育委員会主催の集合研修3割削減。目的・内容等の再確認、質を落とさず精査・精選



(グループウェアイメージ)



(情報共有のためのモニター)

## ■ 学校閉庁期間の設定

8月3日～16日は、市主催研修を行わず、学校の判断で学校閉庁日（日直置かない、電話対応行わない）を設定できる期間を設定。有給休暇や振替休暇の取得促進。

平成25年度

設定校数 **61校**

| 校種     | 実施校数      | 実施率 |
|--------|-----------|-----|
| 小学校    | <b>51</b> | 15% |
| 中学校    | <b>9</b>  | 6%  |
| 特別支援学校 | <b>1</b>  | 8%  |
| 合計     | <b>61</b> | 12% |

### 「学校閉庁日」の設定に向けた支援

- 「教育委員会から保護者の皆様へのお手紙」（H27.3）
- 留守番応答機能付電話機等の設置
- 緊急時の学校教育事務所の電話対応

平成28年度

設定校数 **431校**

| 校種     | 実施校数       | 実施率 |
|--------|------------|-----|
| 小学校    | <b>324</b> | 95% |
| 中学校    | <b>97</b>  | 66% |
| 特別支援学校 | <b>9</b>   | 75% |
| 合計     | <b>431</b> | 84% |

実施校数 **320校** 増加

実施率 **72%** 増加

- 業務効率化、コミュニケーションの活性化のため、**職員室のレイアウト改善**等、各学校における業務改善を支援

Before



After



- 教職員向けに、具体の業務改善例を示した**負担軽減ハンドブック**を作成、配布
- 学校現場でのトラブルの早期解決に向け、**弁護士による法律相談体制の整備**

## ② 様々な専門スタッフ等の人的配置

### ① 職員室業務アシスタント 大規模小学校30校に配置開始、順次拡大予定

副校長及び教員の負担を軽減することを目的として、職員室における事務的な業務(印刷、電話対応等)をサポートする非常勤職員を配置

効果

- ・勤務時間、休日出勤の削減
- ・教員の子どもと向き合う時間の創出
- ・副校長の学校巡回や他の教員への指導時間の創出



### ② 学校司書 全校配置

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や、情報活用能力の育成に寄与することを目的として、平成25年度から段階的に配置し、28年度から全小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置

【学校司書配置校における学校図書館の図書貸出冊数】

| 平成24年度<br>(配置前) | 平成27年度<br>(配置3年目) |
|-----------------|-------------------|
| 3,440 冊         | 8,006 冊           |

2.3倍

(出典) 横浜市教育委員会調べ

効果

- ・全ての学校で図書館が開館
- ・図書の貸出冊数は倍増



### ③ 理科支援員 231校に配置

小学校の理科等の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させることを目的として平成19年度から配置

【「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合】

|       | 平成19年度 | 平成27年度 |
|-------|--------|--------|
| 小学6年生 | 36 %   | 46 %   |
| 小学5年生 | 49 %   | 57 %   |

約10%増

(出典) 横浜市学力・学習状況調査の学習意識調査

効果

- ・実験準備・片づけ時間等の削減
- ・「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合が約10%増加



#### ④ 児童支援専任教諭 全小学校に配置

小学校におけるいじめや不登校等の諸問題への未然防止、早期解決を図るため、児童支援専任教諭を22年度から段階的に市独自予算で配置し、26年度から全小学校・義務教育学校に配置

#### 特徴

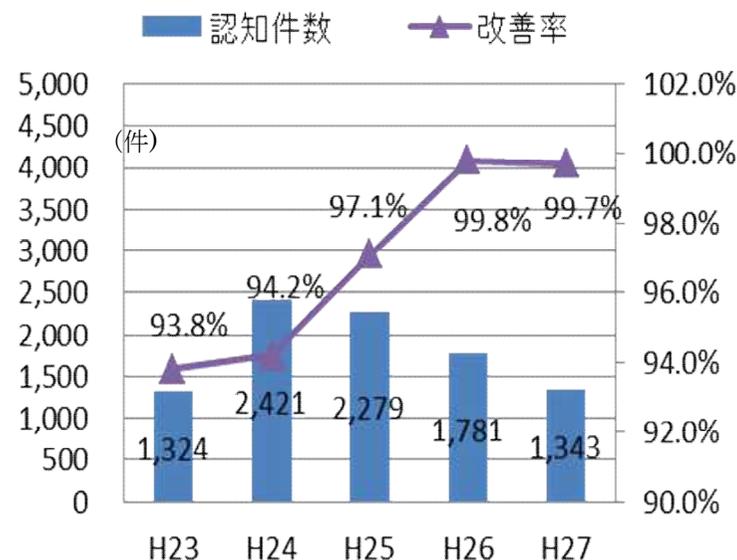
- 学級担任を持たない
- 授業は週に12時間以内
- 毎週木曜日午後は研修



#### 効果

- いじめの認知件数の増加
- いじめ改善率が向上
- 警察、福祉等の関係機関との連携強化

#### いじめの認知意見数及び年度内改善率



(出典) 横浜市教育委員会調べ

#### ⑤ スクールカウンセラー

全ての小中学校で週1回程度、相談を受けられるよう配置。また、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを派遣する「小中一貫型カウンセラー」を全中学校ブロック（139）と義務教育学校2校に配置完了

【カウンセラーの学校での相談実績】

| 平成25年度   | 平成26年度   | 平成27年度    |
|----------|----------|-----------|
| 84,112 件 | 89,302 件 | 100,061 件 |

(出典) 横浜市教育委員会調べ

#### 効果

- 児童生徒や保護者の不安や戸惑いの緩和、
- 安心感や信頼感の醸成。

#### ⑥ スクールソーシャルワーカー

4つの学校教育事務所にチーフソーシャルワーカー含む計22名のスクールソーシャルワーカーを配置し、教育委員会事務局の統括スクールソーシャルワーカーとともに区役所等の関係機関との連携を強化

【ケース会議の開催状況】

| 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------|--------|--------|
| 206 件  | 264 件  | 374 件  |

(出典) 横浜市教育委員会調べ

#### 効果

児童相談所や区役所との連携強化により、不登校児童生徒の再登校支援や虐待問題の早期解決

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

**教職員の勤務実態へのご理解と改善策へのご協力について**  
(子どもとしっかり向き合う時間を確保するために)

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、平成 25 年度に教職員約 1 万 4 千人に対し、「教職員の業務実態に関する調査」を実施し、次のような結果がでています。

○横浜市の教員の勤務時間は、全国や諸外国と比較しても非常に長い。

(横浜市：65.4 時間/週、日本：53.9 時間/週、諸外国：38.3 時間/週)

○部活動や授業の準備のための時間外勤務や休日出勤の割合が多い。

調査の結果を受け、子どもたちの充実した学校生活のために、**教職員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合う**（わかりやすい授業を行う、子どもの話をよく聴く、悪い行いをしっかり正すなど）**環境をつくる**必要があると考えています。

各学校では、児童生徒や保護者・地域の状況に十分配慮して、次の改善策などの実施を検討します。

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| <b>【改善策】</b> | ○夏季休業中の学校閉庁日の設定     |
|              | ○定時退勤日の設定           |
|              | ○課外活動（部活動など）の見直し など |

教育委員会では、「教員の事務の削減」や「部活動などにおける学校外の人材の派遣」などに取り組みます。

教職員の本来業務である、授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組へのご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成 29 年 4 月

保護者の皆様へ

福井県教育委員会  
福井県 P T A 連合会

### 教職員の業務改善に向けた取組への御理解と御協力について

保護者の皆様には、日頃より本県の教育に御理解・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

県教育委員会では、教員自身の長時間勤務に対する意識を改善することや各学校において、管理職が勤務実態を把握し、学校全体の業務改善を進めていくことを目的に、出退勤時刻調査を実施しました。

○教職員の平均勤務時間（H28.9 調査結果）※休憩時間を除く

|       |            |         |            |
|-------|------------|---------|------------|
| ・小学校  | 10 時間 28 分 | ・中学校    | 11 時間 22 分 |
| ・高等学校 | 10 時間 7 分  | ・特別支援学校 | 9 時間 18 分  |

特に中学校の教職員の勤務は長時間化しており、部活動指導が大きな要因となっています。また、すべての校種で、夜遅くからの保護者との電話対応により退勤時刻が遅くなっている教員もみられます。教育委員会としては、すべての教員が、授業準備等に十分な時間を確保しながら、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、すべての教員が、遅くても 20 時には退勤できる環境を整えたいと考えております。

#### 1 20 時以降は、原則として電話相談の窓口を活用してください。

緊急の案件については、もちろん学校が対応しますが、特に 20 時以降の電話相談については、教育総合研究所の「24 時間電話相談」を活用してください。

#### 2 土日のいずれか 1 日の部活動休止日に加え、新たに平日週 1 日の部活動休養日の設定を進めていきます。

適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員や子どもにとって、心身に無理が生じることとなります。教員の負担軽減だけでなく、子どもの健康のことを考えても、休養日が必要だと考えます。

教職員の本来の業務である、授業や子どもたちの指導に専念できる環境を整えるための取組への御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

平成 29 年 4 月

保護者の皆様へ

福井県教育委員会  
高等学校 P T A 連合会  
特別支援学校 P T A 連合会

### 教職員の業務改善に向けた取組への御理解と御協力について

保護者の皆様には、日頃より本県の教育に御理解・御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

県教育委員会では、教員自身の長時間勤務に対する意識を改善することや各学校において、管理職が勤務実態を把握し、学校全体の業務改善を進めていくことを目的に、出退勤時刻調査を実施しております。

○教職員の平均勤務時間（H28.9 調査結果）※休憩時間を除く

|       |            |         |            |
|-------|------------|---------|------------|
| ・小学校  | 10 時間 28 分 | ・中学校    | 11 時間 22 分 |
| ・高等学校 | 10 時間 7 分  | ・特別支援学校 | 9 時間 18 分  |

特に部活動を担当する教員の勤務が長時間化しており、教育委員会としては、すべての教員が、授業準備等に十分な時間を確保しながら、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接し、すべての教員が、遅くとも 20 時には退勤できる環境を整えたいと考えております。

#### 1 20 時以降は、原則として電話相談の窓口を活用してください。

緊急の案件については、もちろん学校が対応しますが、特に 20 時以降の電話相談については、教育総合研究所の「24 時間電話相談」を活用してください。

#### 2 原則として、土日のいずれか 1 日の部活動休止日に加え、新たに平日週 1 日の部活動休養日の設定を進めていきます。

適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員や子どもにとって、心身に無理が生じることとなります。教員の負担軽減だけでなく、子どもの健康のことを考えても、休養日が必要だと考えます。

教職員の本来の業務である、授業や子どもたちの指導に専念できる環境を整えるための取組への御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

## 学校と地域の役割分担に関する取組例①

### ○業務分担の例

#### 東京都杉並区立杉並第一小学校

週2日、授業開始前の職員朝会の時間に、各クラスに地域住民が入り、百人一首や計算チャレンジ等の指導を行う「朝先生」の取組を実施。活動終了後、朝先生は日誌を作成し、児童の様子を担当と共有。



#### 岐阜県多治見市立中学校

平日の下校時刻(午後5時)以降と土日祝の部活動を取りやめ、当該時間帯の活動を地域のクラブ活動(生涯スポーツ活動)として実施。クラブ活動は、中学校区を基本単位として保護者や地域の社会人によって設置。部活動からクラブ活動に切り替わる際、指導も顧問から外部指導者に交代。



#### 福岡県春日市立春日西中学校

小中学校、PTA、自治会、警察機関等で、生徒指導上の課題等について課題を共有し、その解決に向けて協働による支援を充実。PTAと地域住民による夜間パトロール、声掛けを徹底。また、臨床心理学専攻の大学生による保健室等登校生徒の学習指導や相談など専門性を生かした取組も実施。



## 学校と地域の役割分担に関する取組例②

### ○教員の業務支援の例

#### 秋田県東成瀬村立東成瀬小学校・東成瀬中学校

職員室に地域コーディネーターの席を設置。教員が体験活動等で地域住民の支援を受けたい場合には、「プログラム内容整理シート」に希望する内容・日時・場所等を記載してコーディネーターに渡し、コーディネーターが地域ボランティアと調整。

| 校長            | 教頭    | 教務主任             | 依頼者  | コーディネーター                                    |
|---------------|-------|------------------|--|---|
|               |       |                  |  |   |
| プログラム内容整理シート  |       |                  |  |   |
| 依頼者氏名         |       |                  |  | 月日  |
| プログラム名        |       |                  |  | 平成28年4月21日                                  |
| 希望内容          | 運動会での | プログラムの内容         | 連絡・調整  | 4/23 東成瀬中学校平さんに依頼の電話了解を得る。<br>5/15確認の電話を入れる |
| 希望日時          |       | 実施日時             | 5/16(月)10:30~ 1時間程度  |   |
| 希望人数<br>何人/何回 |       | 団体・氏名            | 中瀬小  | 連絡先 47-2825                                 |
| 場所            |       | 実施後の感想<br>または課題等 | 中瀬小さんより指導<br>指導者も回を変わることに指導が上手くなり、高学年は低学年<br>に指導できる児童もあり、成績アップを全校で1時間練習する必<br>要があるか検討が必要ではないか。 |   |

#### 岐阜県岐阜市立小学校

給食、昼休み、掃除の時間に地域のシニアの方が参加。子供たちとのコミュニケーションの場になると同時に、教員は、当該時間を他の業務(丸付け等)の実施に充てることができ、教員の負担軽減にもつながる。



#### 山口県光市立浅江小学校

保護者等からなる学習支援ボランティアが印刷業務を代行。事前に原本を渡し、依頼された枚数を基に各学級ごとのポストに投函。教員は投函されたプリントを教室に持っていく。週2回平日朝に実施。



## 教員の業務の見直しについて

～中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（答申）より抜粋～

### （教員の業務の見直し）

「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の取組等を進めていくためには、教員の業務を見直し、教員が携わってきた従来の業務を、以下の(a)～(d)の観点から見直し、こうした区分を参考に、専門スタッフとの間で連携・分担を行い、学校の教育力を最大化していくことが必要である。

- ・教員が行うことが期待されている本来の業務(a),
- ・教員に加え、専門スタッフ、地域人材等が連携・分担することで、より効果を上げることができる業務(b),
- ・教員以外の職員が連携・分担することが効果的な業務(c),
- ・多様な経験を有する地域人材等が担う業務(d)

今後、学校に多様な専門スタッフを置き、教員が(a)の業務により専念できるようにすることが重要である。

### 〔教員の業務の分類(例)〕

#### (a) 教員が行うことが期待されている本来の業務

- ・学習指導, 生徒指導, 進路指導, 学校行事, 授業準備, 教材研究, 学年・学級経営, 校務分掌や校内委員会等に係る事務, 教務事務(学習評価等)

#### (b) 教員に加え、専門スタッフ、地域人材等が連携・分担することで、より効果を上げることができる業務

- ・カウンセリング, 部活動指導, 外国語指導, 教員以外の知見を入れることで学びが豊かになる教育(キャリア教育, 体験活動など), 地域との連携推進, 保護者対応

#### (c) 教員以外の職員が連携・分担することが効果的な業務

- ・事務業務, 学校図書館業務, ICT活用支援業務

#### (d) 多様な経験等を有する地域人材等が担う業務

- ・指導補助業務

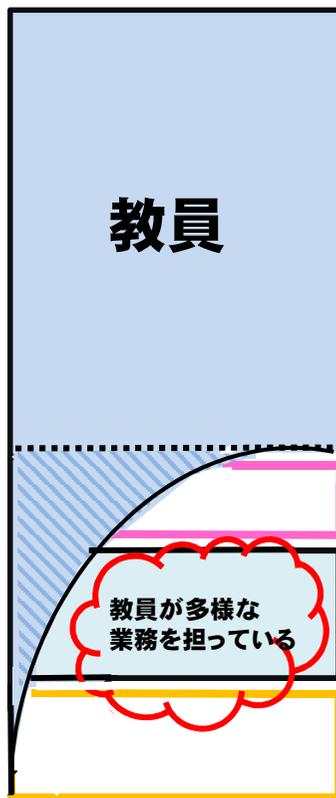
# 「チーム学校」の実現による学校の教職員等の役割分担の転換について（イメージ）

教員が行うことが期待されている本来的な業務

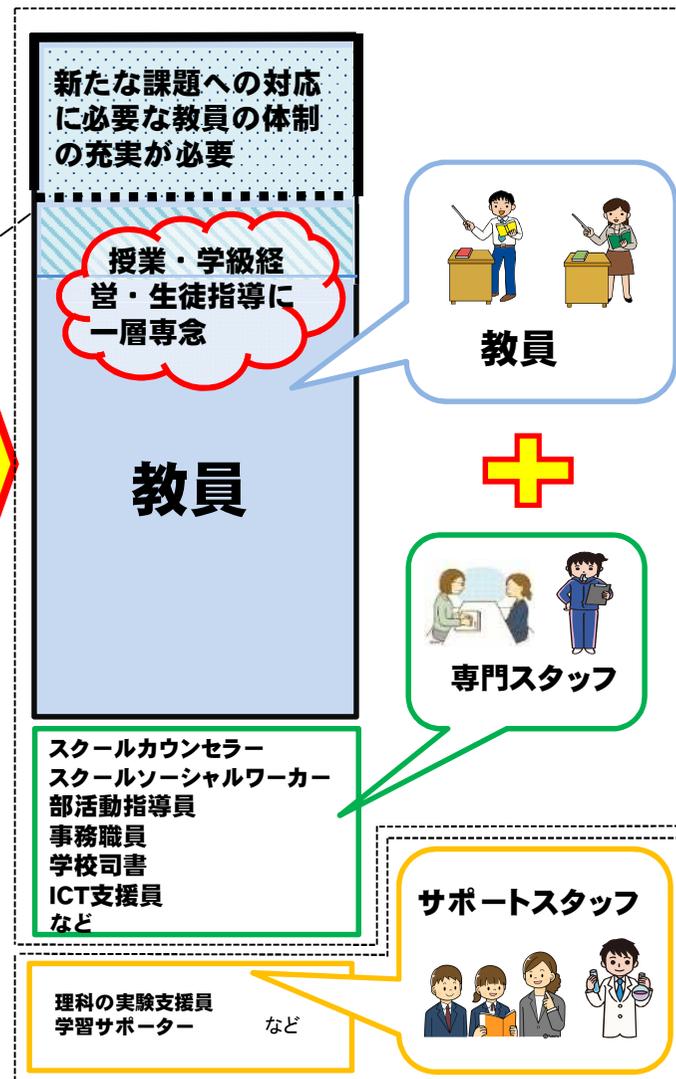
- 新たな教育課題への対応のために必要な業務
- ・通級指導など特別支援教育
  - ・小学校英語等の専科指導
  - ・いじめ・道徳対応の強化
  - ・アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善
  - ・授業・学習指導  
(授業計画・準備、採点、通知表作成等)
  - ・学級経営  
(学級担任等)
  - ・生徒指導  
(面談、進路指導等)
  - ・学校行事  
(入学式・卒業式・修学旅行・遠足等)

上記以外の業務

- ・教員に加え、専門スタッフ、地域人材等が連携・分担することで、より効果を上げることができる業務
- ・子供の心理的サポート
- ・家庭環境の福祉的ケア
- ・部活動指導
- ・教員以外の職員が連携・分担することが効果的な業務
- ・学校運営事務
- ・学校図書館業務
- ・ICT活用支援業務
- ・多様な経験を有する地域人材等が担うべき業務
- ・指導補助業務  
(土曜日の活動支援等)



現在の役割分担



「チームとしての学校」における役割分担